

徳島県工賃向上計画(第2期)

平成27年度～平成29年度



awanowa



awanowa awanowa awanowa

徳島県保健福祉部障がい福祉課

目 次



序章 「徳島県工賃向上計画（第2期）」の策定にあたって	1
第1節 策定の趣旨	
第2節 計画の性格・策定方針・位置づけ	
第1章 「工賃向上計画」の取組の評価・検証及び障がい者支援事業所等を 取り巻く現状と課題	2
第1節 工賃向上計画の取組の実績・検証	
第2節 工賃向上計画（第2期）に向けて	5
第2章 各事業所の工賃向上計画の概要	
第3章 工賃向上計画（第2期）の取組	8
第1節 計画の概要	
第2節 着実な工賃向上に向けた具体的方策	10
第3節 その他	14

徳島県工賃向上計画(第2期)

序章 「徳島県工賃向上計画(第2期)」の策定にあたって

第1節 策定の趣旨

『計画策定の趣旨』

障がい者が地域で自立した生活を送るため、平成19年度から「徳島県工賃倍増計画」、平成24年度から「徳島県工賃向上計画」に基づき、工賃向上に取り組み、一定の成果を上げることができた。

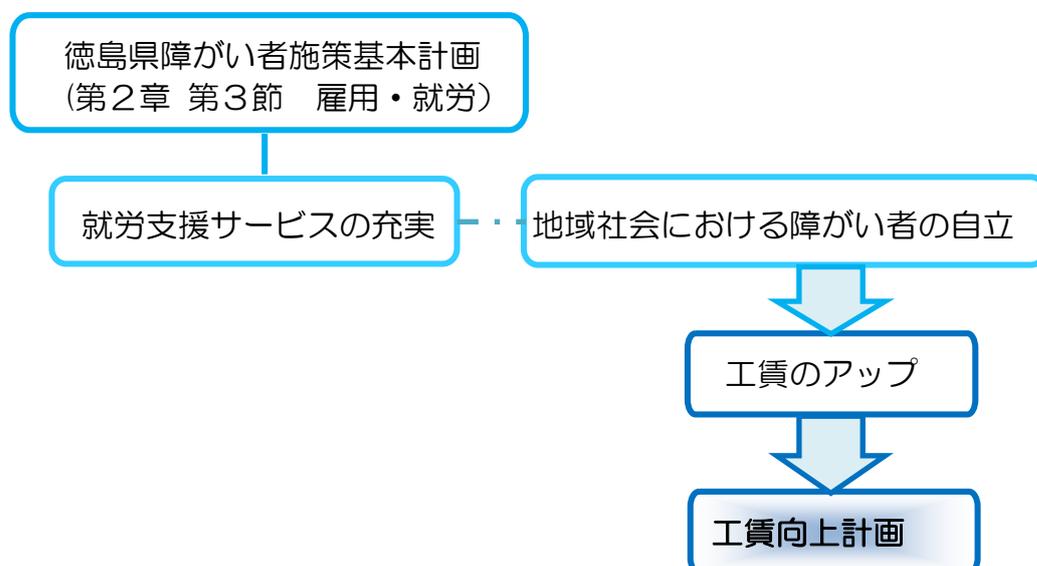
しかし、障がい者の自立や社会参加をなお一層推進するためには、計画に基づく継続的な取組が重要である。そのため、これまでの取組結果を検証するとともに、市町村や企業、施設、関係団体との連携を強化し、さらなる工賃向上の取組みを推進する平成27年度から平成29年度の3か年計画を策定する。

第2節 計画の性格・策定方針・位置づけ

この計画は、「徳島県障がい者施策基本計画」第2章第3節「雇用・就労」の分野に記述されている「利用者の工賃アップ」の具体的な取組となるものである。

策定にあたっては、国から示された『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』に基づき、平成24年度から平成26年度までの3か年の「徳島県工賃向上計画」（以下「工賃向上計画」）を踏まえながら、必要な修正を行うことを基本とする。

また、各事業所においても「向上計画」の策定が義務づけられていることから、就労継続支援B型事業所を中心とした利用者の工賃向上を図るため、各事業所の取組を積極的に支援できるよう、より具体的かつ効果的な行動（実施）計画と位置づける。



第1章 「工賃向上計画」の取組の評価・検証及び障がい者支援事業所等を取り巻く現状と課題

第1節 工賃向上計画の取組の評価・検証

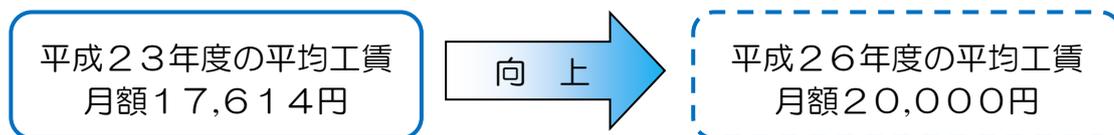
1 工賃向上計画に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 計画の概要

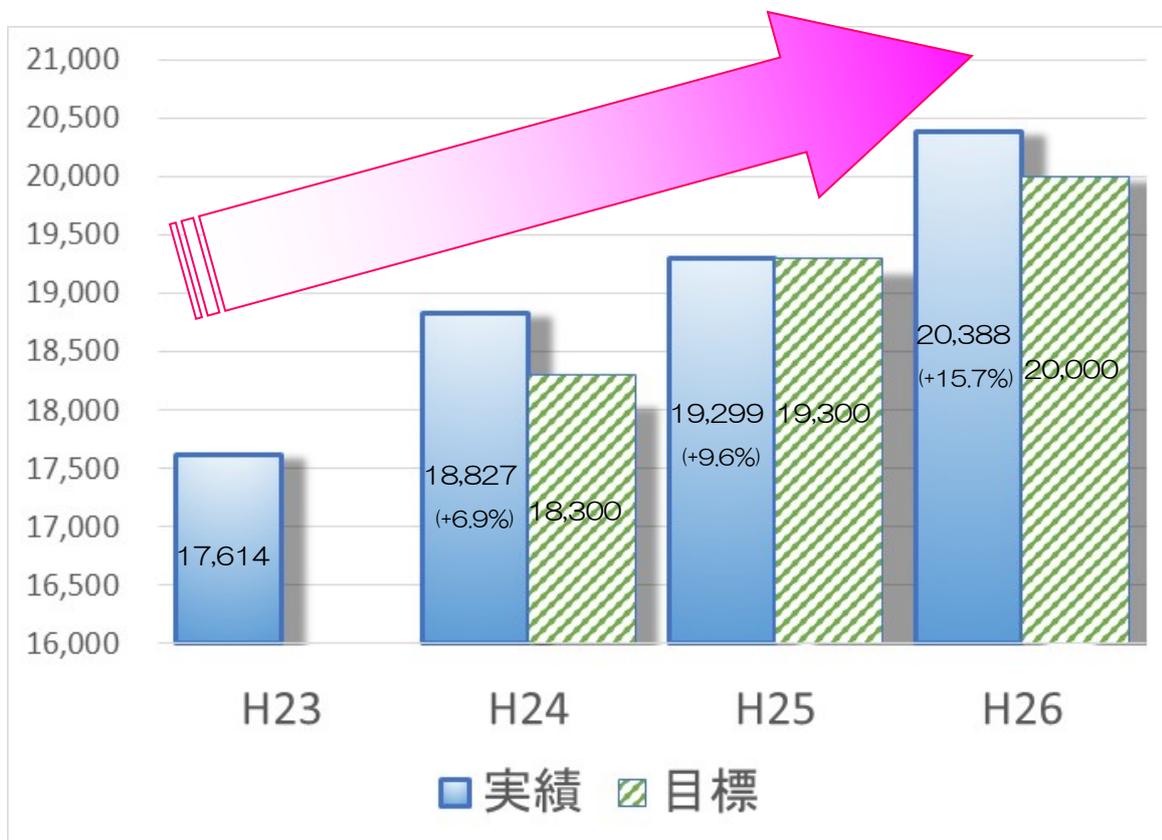
ア 目的 各事業所が設定した目標工賃の実現のため、各事業所の工賃向上計画の策定及び着実な取組を積極的に支援する。

イ 計画期間 平成24年度から平成26年度の3か年

ウ 目標



(2) 実績 平成26年度の平均工賃 月額20,388円 (+15.7%)



※単位は円、増加率はすべて対平成23年度比

(3) 評価

目標工賃の20,000円を上回り、順調に計画を達成することができた。
特に、平成25年度には平均工賃月額が対平成23年度比9.6%アップ(対前年度比2.5%アップ)で全国2位となり、平成26年度においては、同比15.7%アップ(同比5.6%アップ)と大幅な工賃アップを達成した。

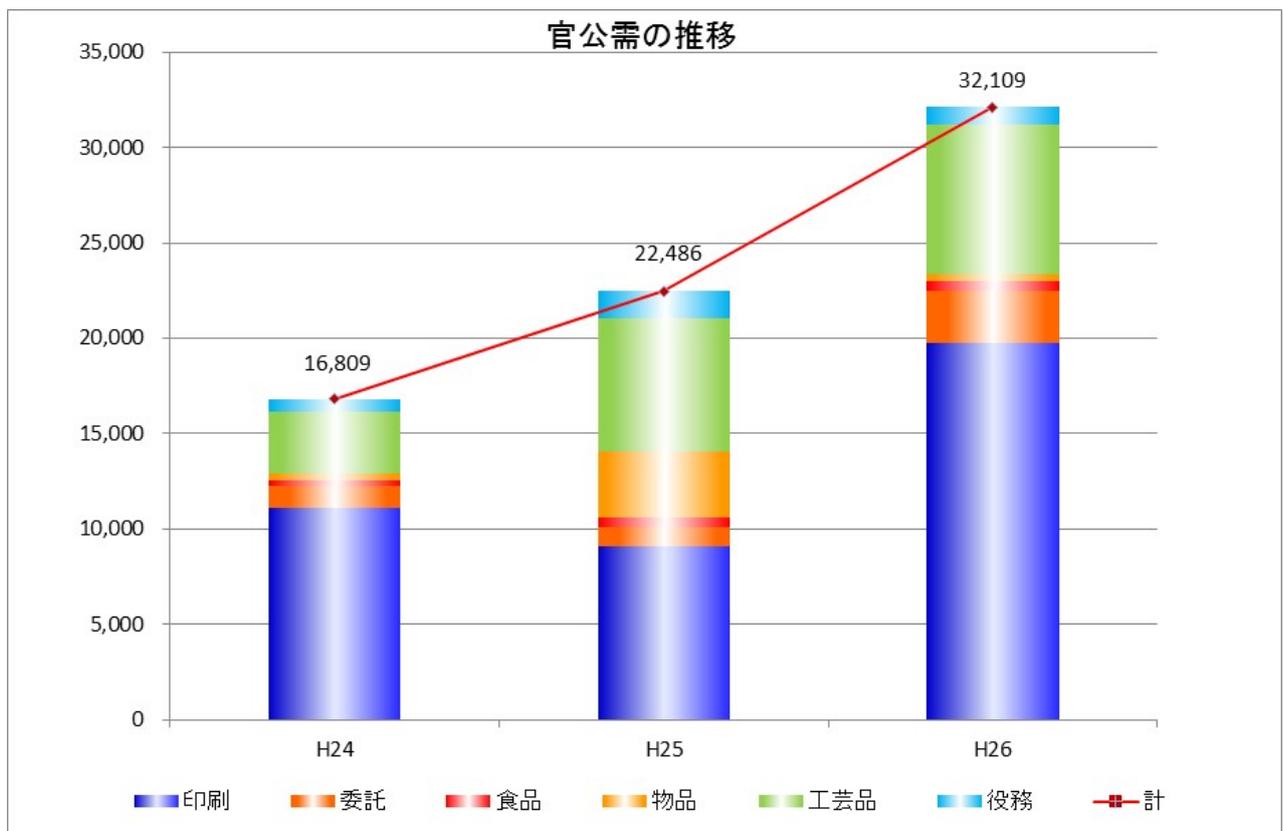
また、授産品のブランド化(統一ブランド“awanowa”)を強化し、授産品のイメージアップを図ることができた。

(4) 課題

工賃向上計画に基づく取り組みにより、全体的には工賃が向上したが、事業所によっては、工賃が伸び悩んだり、低下した事業所もあるため、その原因や課題を把握し、それに応じた支援策を講じる必要がある。

2 障害者優先調達推進・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 実績



※単位は千円

(2) 評 価

平成25年の「障害者優先調達推進法」施行後、県においては、毎年度「障害者優先調達推進方針」を作成・公表し、率先して優先調達に取り組んだところ、大幅な増加をすることができた。

(3) 課 題

県はもとより、市町村等における優先調達の配慮を要請するなど、更なる推進が必要である。

3 アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概 要

工賃向上計画の状況把握と工賃向上計画(第2期)の策定のため、対象事業所に対しアンケート調査を実施した。

(2) 検証と考察

工賃アップについての課題については、「作業能率が低く、生産能力や受託作業に限界がある」「生産コストが増加」「企業的な経営感覚に乏しい」「取引先・販売先が限られている」を課題としてあげている事業所が多い。

工賃が目標に届かない事業所では、「商品の売上げや受託作業が減少している」「売りあげにつながる商品がない」「企業的な経営感覚に乏しい」などを課題としている。

また、希望する支援としては、「仕事のあっせん」が多くみられる。次に、「共同販売会など販売機会の提供」が多い。「専門家(経営面)の派遣」や「授産製品のPR活動」も共通してみられ、求められていることが分かった。

4 NPO法人とくしま障害者授産支援協議会との取組み・・・・・・・・

(1) 概 要

以下の事業をNPO法人とくしま障害者授産支援協議会(以下「授産支援協議会」)に委託し、実施した。

ア 授産製品ブランド化推進事業

- i フォローアップ事業
- ii 既存商品見直し事業

- イ 「共同受注窓口」整備事業／「匠と絆」輝くコラボ授産製品開発・販売支援事業
 - i ネット販売システム指導事業
 - ii 新商品開発事業・＋スイーツ
 - iii 新商品開発事業・藍染
 - iv 共同販売

(2) 検証と考察

ブランド化推進事業をはじめとした新商品の開発や、共同販売などの事業振興に取り組んできたが、県内事業所全体の取組と言えるまでには広がっておらず、成果を上げた事業所は一部に留まっている。

今後は、県内全事業所への働きかけを行い、ともに事業参加する中で、工賃向上についての事業所の意識を変えていくことが重要であり、積極的に取り組んでいく必要がある。



awanowa は、
“NPO 法人とくしま障害者授産支援協議会”
の登録商標です。

第2節 工賃向上計画(第2期)に向けて

工賃向上計画(第2期)による「着実な工賃の向上」の実現には、①障がい者の生活の安定と自立の促進のため、さらなる工賃の向上が必要なこと、②工賃向上のために果たすべき事業所の役割等について理解を深め、県内事業所が一丸となって取り組みを進める必要がある。

そのためには、事業所の全職員が、自ら「工賃向上」についての意志と情熱を持ち、共有することが大切であり、施設長等の強いリーダーシップが求められる。

このように工賃向上を果たすためには、それぞれの立場で意識を変えていくことが重要であり、事業所ごとに求められる支援を実施する必要がある。

各事業所ごとの目標工賃の一覧は次頁のとおり。

第2章 各事業所の工賃向上計画の概要

平成27年から平成29年までの事業所ごとの工賃向上計画を分析してみると、3か年最終の29年度の目標工賃が平成25年度の全国平均(14,437円)の約2倍にあたる3万円以上を目標としている事業所が全体の約15%、2万円から3万円を目標としている事業所と1万円から1.5万円を目標としている事業所がともに約26.3%、1.5万円から2万円までの目標設定が約18.4%、5千円から1万円までの事業所が約13.2%となっている。

＜＜徳島県工賃向上計画(第2期)対象事業所＞＞
H26実績とH27～29の目標工賃一覧

徳島県工賃向上計画対象事業所(就労継続支援B型 平成27年4月1日現在の対象事業所)

No.	施設名	利用者数	性別	人数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃(月額)			
						26年度	27年度	28年度	29年度
1	(特非)いのちのさと いのちのさと	14	男	12	41.0	31,893	32,750	33,000	33,250
			女	2	40.0				
2	(財)徳島市身体障害者連合会 徳島スローワークセンター あゆみ園	28	男	17	63.0	25,377	25,379	25,382	25,386
			女	11	61.0				
3	(医)敬愛会 地域活動支援センター オリブの木	40	男	25	46.0	7,787	8,202	8,420	8,719
			女	15	47.0				
4	(福)三好やまなみ会 ワークサポート やまなみ	57	男	32	50.4	13,154	13,085	13,158	13,368
			女	25	44.1				
5	(福)小松島市手をつなぐ育成会 みやま園	11	男	9	28.0	7,445	8,000	9,000	10,000
			女	2	29.0				
6	(福)ハートランド 障害者福祉サービス事業所あつる	20	男	5	33.0	22,896	24,000	25,000	26,000
			女	15	32.0				
7	(福)徳島県心身障害者福祉会 あおばの杜	15	男	10	39.8	17,675	17,722	17,736	17,813
			女	5	46.0				
8	(福)凌雲福祉会 就労支援センターハーモニー	30	男	18	41.0	35,958	36,500	37,000	37,500
			女	12	37.0				
9	(特非)きのこハウス 障害者支援センターきのこハウス	27	男	18	37.6	22,348	22,603	22,990	23,280
			女	9	31.0				
10	(福)徳島蒼生福祉会 徳島北障害者支援センター	36	男	30	42.0	32,572	33,000	34,043	36,000
			女	6	39.0				
11	(福)柏涛会 障がい者地域生活自立支援センター (ばんそうS&S)大地阿南	26	男	18	32.2	12,773	16,000	17,931	20,000
			女	8	30.3				
12	(福)共生会 障がい者就労支援センターかがやき	57	男	40	41.0	40,242	40,781	41,094	41,563
			女	17	39.0				
13	(福)徳島県身体障害者連合会 社会就労センターかもな	49	男	34	48.5	53,810	54,000	55,000	56,000
			女	15	43.5				
14	(医)養生園 障害者多機能型事業所 清風	30	男	15	43.0	11,387	11,500	12,385	13,255
			女	15	42.8				
15	(特非)アトリエひまわり 就労継続支援B型アトリエひまわり	18	男	9	43.0	15,897	16,961	17,184	17,238
			女	9	43.0				
16	(医)清流会 障害者福祉サービス事業所クローバー	19	男	12	56.0	19,435	19,725	20,000	20,500
			女	7	51.0				
17	(福)アンドーラ グッドジョブセンター(GJC)かのか北島	14	男	10	30.9	15,658	16,059	16,471	16,588
			女	4	22.5				
18	(福)西空苑 障害者支援施設 西空苑	7	男	4	47.0	9,263	9,750	9,880	10,260
			女	3	44.0				
19	(福)池田博愛会 セルプ箸蔵	69	男	50	43.0	24,589	24,700	24,901	25,101
			女	19	47.0				
20	(福)愛育会 指定障害福祉サービス事業所なごみ	36	男	20	35.7	18,294	18,457	18,716	18,974
			女	16	36.8				
21	(福)徳島市手をつなぐ育成会 指定障害福祉サービス事業所ひまわり園	24	男	18	33.0	12,054	12,455	12,609	12,750
			女	6	26.0				
22	(特非)スマイル ワークセンタースマイル	10	男	5	24.8	6,171	7,200	10,800	14,400
			女	5	42.0				
23	(福)悠林舎 シーズ今津	8	男	3	20.0	6,448	13,417	14,683	16,000
			女	5	31.8				
24	(福)十字会 工房ヴィレッジ	13	男	4	35.0	14,501	14,600	14,700	14,800
			女	9	28.0				
25	(特非)地域活動支援センターあなん 支援センターあなん	17	男	14	49.0	18,443	18,561	18,683	18,801
			女	3	35.0				
26	(福)あゆみ福祉会 障害者支援施設あゆみ園	5	男	3	41.0	14,191	14,500	15,000	15,500
			女	2	22.0				
27	(福)徳島県心身障害者福祉会 プレジール・アオハ	19	男	10	30.6	11,902	12,435	12,609	13,043
			女	9	40.5				

<<徳島県工賃向上計画(第2期)対象事業所>>
H26実績とH27~29の目標工賃一覧

No.	施設名	利用者数	性別	人数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃(月額)			
						26年度	27年度	28年度	29年度
28	(特非) Creer Creer	12	男	4	26.5	31,274	31,656	32,078	32,792
			女	8	36.3				
29	(一社) ひまわりの会 ひまわり作業所	21	男	20	41.6	35,991	40,323	44,118	44,333
			女	1	28.0				
30	(特非) アスカ 阿波就労支援センターアスカ	18	男	7	35.1	23,094	23,095	23,097	23,099
			女	11	32.5				
31	(福) カリヨン れもん徳島駅前	21	男	8	22.6	13,001	5,319	5,799	6,299
			女	13	24.5				
32	(特非) 巣立 就労継続支援センター巣立	16	男	9	39.2	19,587	19,790	19,995	19,309
			女	7	43.7				
33	(有) アプローチセンター 自立支援センター あぶろーち	22	男	14	30.0	26,482	28,644	28,728	28,812
			女	8	39.0				
34	(医) 青樹会 福祉サービス支援センター せせらぎ	50	男	34	48.0	15,524	15,560	15,635	15,710
			女	16	43.0				
35	(特非) ライフ・サポート徳島 ライフサポート徳島	18	男	16	35.3	21,518	21,675	21,998	22,322
			女	2	46.0				
36	(特非) 藍住町手をつなぐ育成会 指定就労継続支援B型事業所「オレンジノート」	24	男	14	40.0	20,378	20,379	20,381	20,383
			女	10	35.0				
37	(福) カリヨン れもんワークス	24	男	17	29.0	12,149	12,648	13,150	13,648
			女	7	31.0				
38	(有) アプローチセンター 自立支援センター あぶろーち板野	18	男	14	34.0	29,169	30,485	30,560	30,640
			女	4	32.0				
39	(福) 柏涛会 障害者地域生活自立支援センター (はんそうS&S) 花畑	18	男	7	39.0	27,794	29,000	30,000	31,000
			女	11	43.9				
40	(福) 白鳳会 ヴィヴァーチェ野菊	17	男	10	31.6	25,150	25,156	25,162	25,167
			女	7	36.8				
41	(特非) いたののあせび いたの共同作業所あせび	21	男	8	47.0	8,087	8,640	9,383	10,085
			女	13	41.0				
42	(福) 健祥会 健祥苑授産センター金太郎	19	男	11	40.3	20,736	20,800	20,900	21,000
			女	8	44.6				
43	(医) 富田病院 とみた県南リハビリセンター こほうとみた	16	男	16	51.7	17,025	17,148	17,275	17,402
			女	0	0.0				
44	(福) 徳島県手をつなぐ育成会 スカイピア	25	男	13	38.8	20,001	20,002	20,003	20,004
			女	12	32.9				
45	(福) 社会福祉事業団 希望の郷	20	男	12	47.0	16,939	17,872	19,167	20,408
			女	8	46.0				
46	(福) カリヨン れもん	17	男	8	30.5	7,312	7,500	8,500	10,000
			女	9	36.5				
47	(特非) 東部地域活動支援センターちゅうりっぴ 東部支援センターちゅうりっぴ	18	男	8	47.0	10,876	11,905	12,143	12,381
			女	10	28.0				
48	(医) あいざと会 地域活動支援センター ことじ	47	男	28	49.0	5,943	6,575	6,600	6,625
			女	19	42.0				
49	(福) 大麻福祉の町 ゆうあい	10	男	5	43.2	11,293	12,202	12,500	12,963
			女	5	36.4				
50	(福) アンダーラ グッドジョブセンター(GJC)かのん	29	男	16	28.7	10,015	10,213	10,486	10,758
			女	13	28.0				
51	(福) カリヨン れもん吉野	14	男	11	26.5	10,452	10,500	10,702	11,000
			女	3	30.6				
52	(株) きらり サポートきらり	14	男	8	51.4	12,797	13,333	13,704	14,143
			女	6	38.0				
53	(株) あおぎワークホーム 就労継続支援B型事業所あおぎ	21	男	11	38.8	6,088	6,222	6,444	6,667
			女	10	39.5				
54	(福) 柏涛会 障がい者地域生活自立支援センター(ば んそうS&S)がんばれる作業所	13	男	9	33.1	5,879	6,213	6,835	7,518
			女	4	38.8				
55	(福) カリヨン れもん徳島	8	男	7	23.4	11,277	11,500	12,000	12,500
			女	1	20.0				
平均						20,388	20,750	21,238	21,698

第3章 工賃向上計画(第2期)の取組

第1節 計画の概要

1 目的

計画の対象期間中においては、各事業所が設定した目標工賃の実現のため、各事業所の工賃向上計画の策定及び着実な取組を積極的に支援する。

さらに、対象期間後においても、継続して一層の工賃向上に取り組むことができるよう、企業的経営手法の定着を図り、事業所が経済主体として自立できる基盤作りを支援する。

2 対象期間

平成27年度から平成29年度までの3か年とする。

3 対象事業所

(1) 就労継続支援B型事業所

(2) 就労継続支援A型事業所、生活介護事業所（生産活動を行っている場合。以下同じ。）、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、工賃向上に意欲的に取り組む事業所

4 目標工賃

平成29年度（計画最終年度）の目標工賃を 月額 21,700円 とする。



<参考>目標工賃を時間額においても設定した事業所があることから、参考値として、時間額による目標工賃を示す(時間額設定17事業所の平均値)。

平成27年	315円
平成28年	322円
平成29年	328円

5 取組方針

工賃向上計画(第2期)では、第1期計画の「工賃向上に向けた具体的方策」を基本としながら、新たに工賃実績の状況別に事業所を3つのグループに分け、それぞれに求められる支援を実施する。

- (1) 【グループA】 工賃が向上したまたは月額3万円以上の事業所
- (2) 【グループB】 工賃が伸び悩んだまたは月額2万円以上の事業所
- (3) 【グループC】 工賃が減少した事業所

全事業所を対象として「意識改革」を図り、「企業的経営手法の導入」を進めるとともに、「着実な工賃向上」のため、新たな取り組みやこれまでの支援を強化して実施する。

具体的には、工賃が減少したグループCの底上げ及び工賃が伸び悩んだグループBの立て直しを最優先課題とし、職員の職層に応じた意識改革により「工賃向上」の取組が全事業所で積極的に推進されるよう支援を行う。

また、グループAは、事業所が利用者と一体となった「意識改革」や「技術向上」の取り組みを行うことにより、各利用者をスキルアップし、「利用者が主役となった授産事業」の実施により工賃の向上が図れるよう支援を行う。



あいねこ藍ずきんは
NPO 法人とくしま障害者授産支援協議会の
マスコットキャラクターです。

第2節 着実な工賃向上に向けた具体的方策

1 新たな取り組み

(1) グループ別支援事業の実施

ア 意識改革支援事業

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
A	県	研修会の開催 対象：施設長・管理職・職員 内容 ・対象者の職階に応じた内容で実施	対象：施設長・管理職・職員 内容 ・対象者の職階に応じた内容で実施 ・利用者の意識改革研修手法	対象：施設長・管理職・職員 内容 ・対象者の職階に応じた内容で実施 ・利用者の意識改革研修手法
	事業所	○研修への参加 ○事業所内研修の実施 施設長が、全職員対象に意識改革研修を実施 →工賃向上と事業所のミッション	○研修への参加 ○事業所内研修の実施 施設長が、全職員と利用者を対象に意識改革研修を実施 →工賃向上と事業所のミッション →利用者の意識改革	○研修への参加 ○事業所内研修の実施 施設長が、全職員と利用者を対象に意識改革研修を実施 →工賃向上と事業所のミッション →利用者の意識改革
B・C	県	研修会の開催 対象：施設長 内容 ・工賃向上の意義の認識 ・工賃向上意欲の醸成 ・リーダーシップ発揮の醸成 ・就労支援事業所の「使命」の再認識	対象：管理職・リーダー 内容 ・工賃向上意義の認識 ・工賃向上意識の共有 ・事業所の使命の再確認と共有	対象：職員 内容 ・工賃向上の意義の認識 ・工賃向上意欲の醸成と共有
	事業所	○施設長等の研修会への積極的参加 ○自己研鑽に努める	○研修への参加 ○事業所内研修の実施 ・施設長が、管理宿・リーダー対象に、意識改革研修を実施 ・工賃向上と事業所のミッション	○研修への参加 ○事業所内研修の実施 ・施設長が、全職員対象に、意識改革研修を実施 ・工賃向上と事業所のミッション

イ 企業の経営手法の導入支援事業

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
A	県	研修会の開催 ○企業の経営の重要性 授産科目毎の独立経営 ○マーケティング 新たな販路開拓 ○「弱み」を「強み」へ	○企業の経営手法 現状分析と企業の経営手法による経営改善 ○新規販路開拓支援	○企業の経営手法 現状分析と企業の経営手法による経営改善
	事業所	○省エネによるコスト削減 ○授産科目毎のコスト管理と削減 ○新たな販売ルートの開拓 ○弱みを強みへの検討	○授産科目毎の経営移行準備 ○弱みを強みの実施 ○新規販売ルートでの販売 ○コスト削減の継続	○授産科目別独立経営の実践 ○弱みの克服による新規事業展開
B	県	研修会の開催 ○施設の共通経費（光熱水費等）削減手法 ○企業の経営の重要性 マネジメント手法	○現状分析・経営改善 強みの強化による経営改善	○企業の経営の一部導入 ・弱い事業からの撤退 ・不採算事業の見直し
	事業所	○事業所全体の光熱水費の現状分析と、省エネによるコスト削減の取組 ○授産事業経費把握と主な経費の削減の取組	○共通経費と授産事業の省エネによるコスト削減効果の検証と更なる省エネの実践 ○主な授産事業のコスト（原価）把握	○省エネによるコスト削減の継続 ○主な授産事業のコスト（原価）把握 ○授産事業の独立採算へ
C	県	研修会の開催 ○施設の共通経費（光熱水費等）削減手法	○企業の経営の重要性 マネジメントの基礎 強みと弱み	○現状分析・経営改善 強みによる授産事業の経営改善
	事業所	○事業所全体の光熱水費の現状分析と、省エネによるコスト削減の取組 ○授産経費とその他の施設運営費との分離の徹底	○共通経費の省エネによるコスト削減効果の検証と更なる省エネの実践 ○授産事業経費把握と経費削減の取組 ○強みの把握	○省エネによるコスト削減の継続 ○主な授産事業のコスト（原価）把握 ○強みによる授産事業の強化

(2) 授産品の新たな販売戦略の確立

ア 新たな付加価値創出による販売ルートの開拓

「エシカル（倫理的消費）商品」との関連づけや第三者の認証[※]取得推進により、授産品に新たな付加価値をつけ、新規の販売ルートを開拓し販売を拡大する。 [※]カーボンオフセット商品の導入など

イ 「弱み」を「強み」にする販売戦略

授産品の『弱み』である「少量生産」、「不揃い・品質のばらつき」、「納品の遅さ」を『強み』＝障がい者の「真心がこもった手作り商品」、「オンリーワン商品」として売り出す販売戦略への転換。

(3) 就労支援施設間の連携促進

授産支援協議会と連携し、県内各就労支援施設が有する資源（人、設備、生産物等）を有機的に結合させ、互いに連携を図り、授産品の生産コストの削減と販売の拡大を図る。（藍染関連商品や食品パウダー関連商品など）。

(4) 障がい者就労支援マッチング事業

県、市町村、産業界、就労支援事業所等が連携・協働し、障がい者に働く場や仕事を提供したい・できる企業と、働く意欲と能力ある障がい者・事業所を結びつけるマッチング事業に取り組む。そのため、県内企業・団体や障がい福祉の実情に通じ、営業スキルを有している専門職員を配置し、両者のマッチングを促進する。

(5) 大都市圏での出展・商談強化

県の東京・大阪本部、名古屋事務所等と連携し、大都市圏での出展や商談を強化し、新たな販路の拡大を目指す。



2 これまでの取組の強化

(1) 授産製品ブランド化推進事業

徳島県の授産製品全体のブランディング事業である「awanowa」事業を強化し継続する。

(2) 障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業

平成25年度から、障がいのある方が「買い物支援」や「高齢者等の見守り」など日常生活を支える主役となる就労のかたちである本事業を開始し、「生きがいと絆づくり」に取り組んできた。買い物に不便を感じられている方のもとへ、施設で作った食品や、地域で調達した日用品などを届けるとともに、高齢者のお宅を訪問し、お話を伺い、安否を確認する「見守り活動」を実施するもので、これまで「支援される側」であった障がいのある方が、「地域を支える主役」となる事業である。

県としては、「みんなが幸せになる」この全国初の取組を、今後とも地域の実情に合わせて進化させ、県内にさらに広めていくとともに、積極的にPRすることにより、同じ課題を抱える全国各地にも広がるよう、しっかりと展開していく。

(3) とくしま障害者“働きたい!” 応援事業

障がい者の「働きたい!」を応援するため、県が率先して就労支援施設等の生製品の販路拡大を図るとともに、障がい者の職場実習の場を提供することにより、障がい者の工賃水準の引き上げと就労支援の強化を図る本事業を着実に進める。

ア とくしま・障害者「働きたい!」発注事業

県庁各部署や各課の軽印刷や報償品等について、積極的に授産施設や授産品を活用してもらうことにより、授産施設等の受注拡大と安定的な仕事の確保を図る。

イ とくしま・障害者「働きたい!」職場実習支援事業

県の県民局等の関係施設を障がい者の対面販売の実習場所として提供することにより、障がい者の職場実習の場所及び機会の確保と対面販売能力の向上を図るとともに、そこで授産品等を販売することにより授産品の販路の拡大を図る。

(4) 障害者優先調達推進法による官公需の推進及び促進

平成25年度施行の「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき引き続き官公需を推進する。

官公需等の増加、大口受注等に対応できるよう事業所の受け入れ体制を整備。

(5) 市町村との連携強化

市町村の官公需の推進の協力依頼。
市町村の関係施設等での授産品の販売促進の協力依頼。

第3節 その他

1 計画の進捗管理

(1) 徳島県工賃向上計画

毎年度、工賃の実態調査等を実施し、目標工賃及び目標工賃の達成状況を把握徳島県ホームページにおいて公表
達成状況の検証をし、計画に所要の見直しを行う。

(2) 事業所別工賃向上計画

各事業所において、「工賃向上計画」を策定し、その取組について職員、利用者及び利用者の家族へ周知の上、理解・協力を得る。
随時、「工賃向上計画」の実施、検証及び分析(SWOT分析等)を行い、所要の見直しを行っていく(PDCAサイクル)。

2 インセンティブの活用周知

就労継続支援B型事業所が算定できる特例加算を活用し、事業所運営に対するインセンティブが機能するよう周知を図る。

(1) 目標工賃達成加算 (I) 69単位/日

次のア～エまでのすべてに該当する場合

- ア 原則として、前年度の工賃実績が前々年度の工賃実績以上であること。
- イ 前年度の工賃実績が、徳島県最低賃金の2分の1以上であること。
- ウ 前年度の工賃実績が、県に届け出た目標工賃以上であること。
- エ 「工賃向上計画」を作成し、それに基づく取組を実施していること。

(2) 目標工賃達成加算(Ⅱ) 59単位/日

次のア～エまでのすべてに該当する場合

- ア 原則として、前年度の工賃実績が前々年度の工賃実績以上であること。
- イ 前年度の工賃実績が、徳島県最低賃金の3分の1以上であること。
- ウ 前年度の工賃実績が、県に届け出た目標工賃以上であること。
- エ 「工賃向上計画」を作成し、それに基づく取組を実施していること。

(3) 目標工賃達成加算(Ⅲ) 32単位/日

次のア～ウまでのすべてに該当する場合

- ア 原則として、前年度の工賃実績が前々年度の工賃実績以上であること。
- イ 前年度の工賃実績が、県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃^{*}以上であること。

^{*}工賃実績上位25%と下位25%の事業所を除いて算出したもの。

- ウ 「工賃向上計画」を作成し、それに基づく取組を実施していること。

(4) 目標工賃達成指導員配置加算

目標工賃達成指導員を常勤換算方法で1人以上配置し、手厚い人員体制をもって、目標工賃の達成に向けた取り組みを行う場合。

利用定員	報酬単価
20人以下	89単位/日
21人以上40人以下	80単位/日
41人以上60人以下	75単位/日
61人以上80人以下	74単位/日
81人以上	72単位/日

